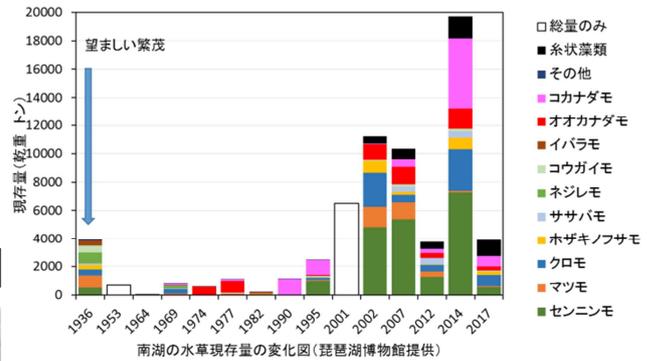
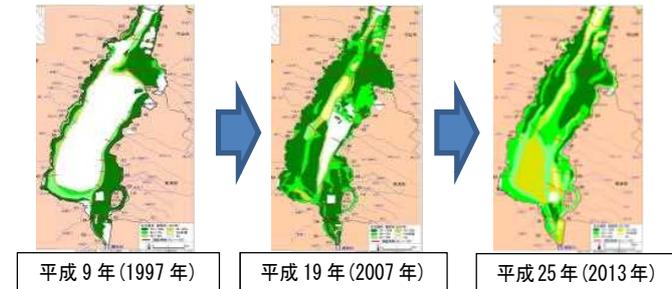


琵琶湖の水草対策

滋賀県 琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課

1. 概要

平成6年の大渇水以降、南湖における水草の増加が著しく、多い年には夏になると湖底の約9割（45 km²）を水草が覆う状況となっています。このため、船舶の航行障害や腐敗による悪臭の発生など生活環境への影響や、湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など、自然環境や生態系に深刻な影響を与えています。



◆南湖の水草現存量は、平成14年(2002年)以降1万トン(乾重量)を超えるまで増えています。近年では、平成24年(2012年)に水草現存量が1/3まで減少したものの、平成26年(2014年)は、再び大量繁茂となりました。

2. 実施対策

生態系への対策とともに、南湖の望ましい水草繁茂の状態(繁茂面積20~30km²程度)の繁茂を目指して、水草対策を進めています。

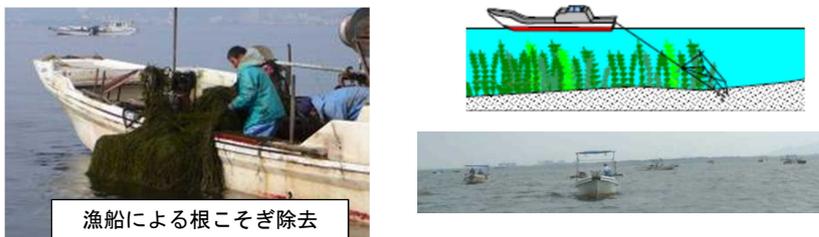
表層刈取り 水草刈取船を使用し、表層部(水深1.5m)の刈取りを行っています。



◆目指す効果

- ・航行障害の軽減
- ・腐敗による悪臭の軽減
- ・景観の改善
- ⇒生活環境の改善

根こそぎ除去 貝曳き漁具(マンガン)を使用して、複数の漁船により数百メートルの幅で湖底から水草を除去します。



◆目指す効果

- ・湖流の回復
- ・湖底の泥化の進行の軽減
- ・湖底の溶存酸素濃度の向上
- ・水産資源の回復
- ⇒生態系の回復

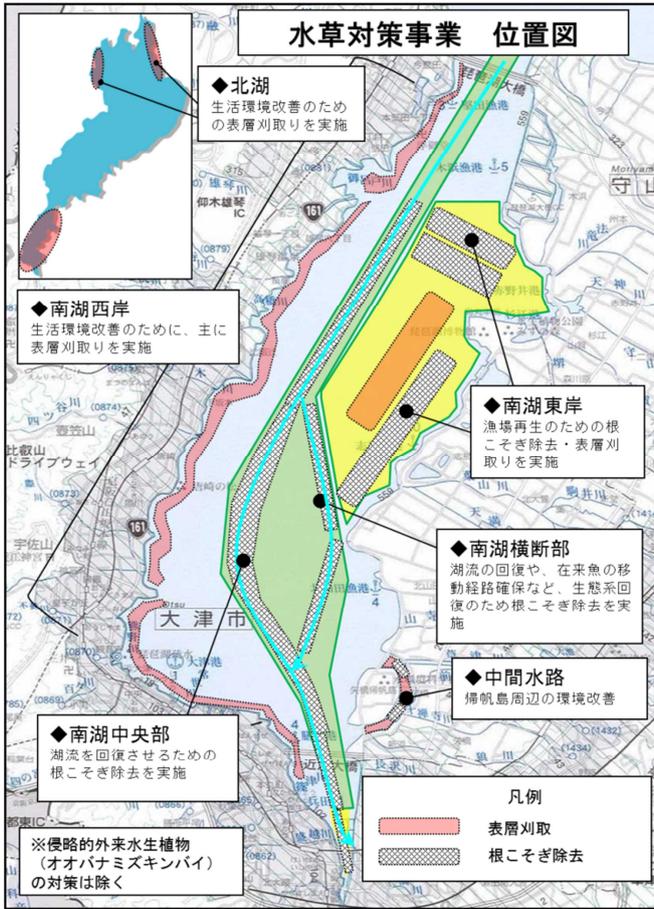
有効利用(たい肥化) 刈取除去した水草は、1箇所を集積して約2年かけて“たい肥化”を行い、一般の方に無料配布することで有効利用をしています。

◆水草を有効利用することは、薄れてしまった人の暮らしと琵琶湖のつながりを取り戻す重要な取り組みでもあります。

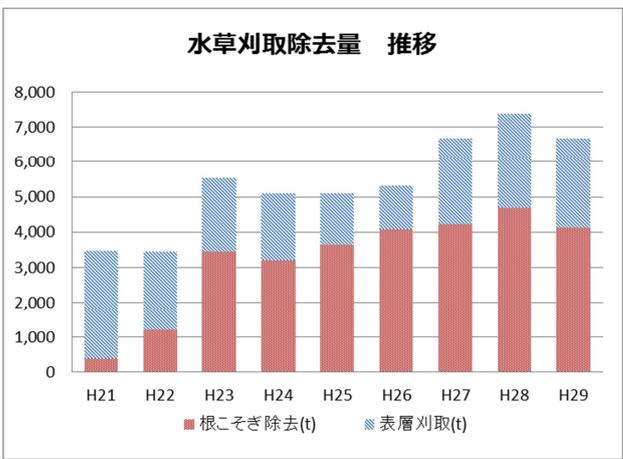


3. 実施体制

水草対策は、試験研究も含めて、庁内の複数の関係部局で実施しています。また、県関係機関に加え、県漁連や淡海環境保全財団も参画する「水草対策チーム」を設置し、連携をしながら取り組んでいます。

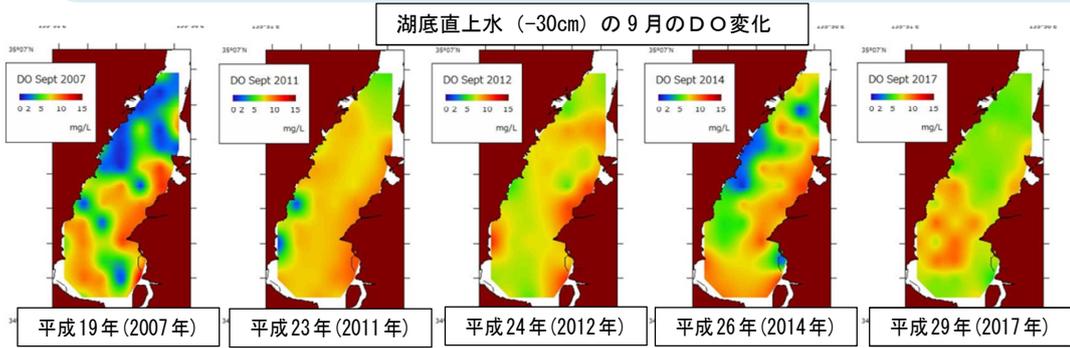


- ◆実施体制
- ◇県関係機関
 - 琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課 下水道課
 - 農政水産部 水産課
 - 土木交通部 流域政策局
 - (研究機関) 琵琶湖環境科学センター 琵琶湖博物館 水産試験場
- ◇県以外の団体
 - 市(※自治振興交付金活用)
 - 民間団体等



4. 対策の効果

水草の大量繁茂により南湖西岸で貧酸素区域が広がっていましたが、根こそぎ除去を実施した水域では、貧酸素区域が減少し湖底環境の改善傾向が確認されました。また、根こそぎ除去を実施した水域では、シジミやテナガエビが確認されています。



5. 技術開発支援

従来の対策に加え、水草の繁茂抑制や新たな有効利用方法の研究など企業等が行う技術開発支援を行うことで、水草対策の高度化を図っています。

